

第7期実施計画対象事業におけるKPI達成状況

No	事務事業名称	部局	担当課	総合計画 重点	部局の 経営方針	事業概要	成果指標					令和7年度における事業実施状況		
							指標内容 (単位)	基準値 (基準年)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	実績	実施した事業内容	事業成果・効果
1	ガバメントクラウド移行事業	総務部	総務課	○	○	人的・財政的な負担の軽減を図るため、全国の地方自治体が情報システムの仕様や機能を統一したデジタル基盤を整備する。 本市においては、三観広域電子計算センターで運用している戸籍・住民記録・税システムや単独運用している福祉・健康管理システムについて、現行システムと標準準拠システムの比較分析を行った上で、システム環境の構築を進める。	①移行完了後における20業務の運用経費の削減額(千円) ②標準化が完了したシステム数(システム) ①0(H27年度からR4年度の平均) ②0(R4年度)	①ー ②16	①ー ②4	①▲102,210 ②ー	①ー ②15	国が指定する20の基幹業務システムのうち15システムについて、デジタル庁が作成した標準仕様書に適合させた上で、ガバメントクラウドへの移行が完了した。	基幹業務15システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行により、全国共通の標準仕様に基づくデジタル基盤が整備された。これにより、行政手続のオンライン化や各種デジタルサービスとの連携など、住民の利便性向上に向けた新たなサービス展開が可能となる。移行後においては、クラウド技術を前提としたデジタル基盤の運用について、省力化及び最適化が期待される。 なお、残る5システムについては、特定移行支援システムとして、令和8年度に2システム、令和10年度に3システムの稼働を予定している。	
2	自治会振興費	総務部	総務課	○		地域住民の自治会活動の活性化、また、人と人とのつながりが強く、絆を深めることができるコミュニティの構築を目指すため、積極的に加入促進活動を行う。 また、引き続き、自治会集会所用地維持管理補助金や自治会集会所建設事業費補助金を交付することで自治会集会所の環境整備を促進する。	自治会加入率(%)	75 (R6年度)	75	75	75	73.3	自治会に対して、自治会活動運営交付金、自治会集会所建設事業費補助金、自治会集会所用地維持管理補助金を交付し、自治会運営を支援するとともに、自治会集会所の整備と良好な環境整備を支援した。	地域住民の福祉の向上を図るため、地域コミュニティの拠点となる自治会集会所の建設や改修に対する補助事業を実施し、市内10自治会に補助金を交付し、コミュニティの形成に寄与することができた。
3	情報システム管理事業	総務部	総務課		○	国を挙げて行政事務の情報化が進展する中、本市の情報ネットワーク上には、100種類を超えるサーバー群、850台のLWAN接続端末があり、これらをつなぐための情報機器類が常時稼働している。機器停止の影響による行政サービスの停滞を招かないよう、財政負担の平準化を考慮しながら老朽化する情報機器を計画的に更新し、情報ネットワークを安定的に稼働させる。 人材育成については、より専門的な研修等を実施するとともに、業務改善に必要なデジタルツールの技術的支援についてはデジタル推進室が伴走支援を行う。	①接続端末(学校除く)1台あたり情報システム管理事業費(÷850台)(千円) ②DX推進リーダーの数(人)	①286 ②0 (ともにR5年度)	①299 ②10	①239 ②15	①274 ②20	①247 ②37	総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシー」に関するガイドラインに沿ったセキュリティ対策(いわゆる「三層の対策」)を実施した上で、行政情報ネットワークの維持管理及び老朽化更新を行った。 デジタル人材育成については、7月に所属ごとにDX推進リーダーを選任し、DXマインド研修及び各課業務の可視化の取組等を実施した。	効率的で健全な行政財政運営を支えるため、機器更新やシステムレベルアップを通じて、誰もが利用しやすい時代に応じたデジタル執務環境を整備した。主な老朽化更新として、支所・出先機関のフロアスイッチ及び行政事務用パソコンの更新を行い、パソコン導入に係る初期費用の平準化及び調達時期の統一による管理業務の効率化を行った。 DX推進リーダー会議において、各種デジタルツールを活用した業務改革(BPR)を推進する。
4	防災一般費	総務部	危機管理課	○	○	市内全ての地域において自主防災組織が結成され、資機材等の整備や訓練等を定期的に実施することで地域防災力を向上させる。 備蓄品は、県と協力し震災後1日分の備蓄量を保持する。(2～3日目は協定による流通備蓄、4日目は以降は救援物資)	①自主防災組織率(%) ②備蓄計画に基づく備蓄品整備率(%)	①78.3 ②100 (ともにR5年度)	①83.7 ②100(増量)	①89.1 ②100(現状維持)	①94.5 ②100(現状維持)	①84.9 ②95.9	防災に関する専門知識を有する人材として防災指導員を雇用し、自治会総会や地域の研修会、各種行事に出向いて自主防災組織の必要性や活動事例、防災に関する基礎知識等の啓発を行い、地域住民の共通理解と意識改革を図った。 また、自主防災組織が実施する定期訓練に向けて、計画作成や当日の運営について、支援・指導等を実施した。	全町及び校区単位の自主防災組織が結成され、組織率が上昇した。また、各種研修会や定期訓練への参加を通じて、地域住民の防災に関する知識と理解が深まり、地域の防災力が向上した。
5	公共施設再配置事業	総務部	管財課	○	○	必要な機能はできるだけ維持しながらも、公共施設の総量を減らし、持続可能な行政サービスを実現するため、公有財産管理審査会等を通じ、各部局による適正な再配置事務を管理・統括する。 また、用途廃止施設については、売却を積極的に進めるとともに、必要な解体工事を行う。	公有財産(建物)延床面積(m ²)	395,745 (H29年度)	369,084	361,107	353,130	379,364	旧財田町土づくりセンター等の売却を行い、公有財産の処分を進めることができた。 第2期公共施設等総合管理計画の策定に向け、調査・研究を進めた。 公有財産管理審査会の開催、固定資産台帳の整備等により、適正な再配置を進め、情報共有を図った。	旧財田町土づくりセンターは建物付きで土地の売却ができ、将来的な解体費用の削減に寄与することができた。 公有財産管理審査会において、個々の施設における存続、廃止、集約化などの方針を決定し、今後の公共施設の方針等について各部局間での情報共有が図れた。 統合により廃校となる豊中町の5小学校や、詫間町の2保育所、1幼稚園の運営中に、新たな小学校や子ども園が建設されたことにより、目標数値に対して、延べ床面積が増となった。
6	三豊ペーシクインフラ整備事業	政策部	地域戦略課	○	○	人口減少時代の中でも住民が継続して生活するために必要なサービスを利用できる仕組みづくりを行うため、データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータセット間での情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援、定着を推進する。	①新たな共助サービス創出累計数(事業) ②ペーシクインフラの認知企業数(社)	①2 (R4年度) ②9 (R6年度)	①11 ②30	①21 ②40	①30 ②50	①11 ②78	令和7年度は、学生が地域と連携しながら主体的にテーマを設定し、地域課題の解決に向けた実践に取り組む「三豊ローカルネットチャレンジプログラム」を実施した。学生が地域の起業家や大企業との対話を重ねながら挑戦する機会を創出することで、将来の地域の担い手育成や地域内での新たなつながりの創出に寄与した。また、地域活性化起業家による政策部職員向けのAI研修を実施し、延べ10名が参加した。	総合計画では、人口減少時代においても生活の土台となるサービスを維持することが可能となるよう、共助の考え方の浸透を図っており、令和7年度は、「三豊市ローカルネットチャレンジプログラム」を実施するなど、地域と協働した事業を展開した。地域事業者との交流や伴走支援を行うことにより、将来の地域の担い手育成や地域内での新たなつながりの創出に寄与した。 共助サービス実現のための手段としてのデータ連携基盤の活用には至っていないが、地域と協働して事業を展開することにより、地域に必要なサービスのアイデアや気づきの創出を促していた。こうした取組や関係機関による支援等もあり、民間事業者による共助サービスが11事業創出された。引き続き関係各課とも連携し、地域の豊かな暮らしを支える様々な共助サービスが民間事業者によって創出されるよう支援していく。
7	交通政策推進事業	政策部	地域戦略課	○	○	本市の公共交通の課題である、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイルに対応するため、コミュニティバスを補完する交通サービスを導入し、移動の確保を図る。 また、地域交通システム事業団MiLAISの活動と連携し、地域交通の課題を整理し、民間事業者とともに、あらゆる分野において地域に則した将来に渡って持続する公共交通ネットワークの構築とサービス提供を検討・実施していく。	①公共交通の利用延べ人数(グリーンズローモビリティ)(人) ②エリア内の公共交通の利用割合(乗合タクシー)(%)	①1,900 ②0.8 (ともにR5年度)	①3,100 ②4	①3,500 ②8	①3,900 ②10	①1,590 ②1.3	多極分散型のまちづくりの中で、誰もが安心して生活が送れるように、鉄道、汽船、バスといった公共交通により地域の拠点が繋がる、公共交通ネットワークの構築を目指すことを目的とし事業を行った。乗島グリーンズローモビリティ運行事業については、令和2年度から実証運行を開始し、令和5年10月の有償運行移行後においても、島内唯一の公共交通として継続的に利用され、地域交通として定着している。 また、財田町乗合タクシー実証運行については、市内唯一の交通事業者の廃業に伴い生じた交通空白への対応を目的として、令和4年11月から実証運行を継続している。 さらに、令和7年度には詫間町大浜地区において、住民自らがドライバーとなり送迎を行う住民共助型デマンド交通の実証運行を新たに実施した。自動運転実証運行については、令和6年度からの取り組みとして継続2年目となり、令和7年度も有効な国庫補助制度を活用し、ルートの延長に加えて令和6年度実証運行により把握した課題について、技術的対応を行った。	本市の公共交通はコミュニティバスが基幹的な役割を担っている一方、市域が広く、コミュニティバスのみでは十分に移動需要をカバーできていない地域も存在している。このため、実力からバス停や交通結節点までのいわゆるラストワンマイルの移動手段を確保し、既存公共交通を補完する交通サービスを導入・継続することで、地域住民の移動環境の充実と外出機会の創出につながった。乗島グリーンズローモビリティ運行事業では、移動手段としての機能に加え、乗車中の島民同士の交流を目的とした利用も見られる。 また、財田町乗合タクシー実証運行では、高齢者サロンへの参加のため、友人を誘い乗車する利用者もいる。これらは単なる移動支援にとどまらず、社会参加や交流機会の創出に寄与している。この取組により、コミュニティバスを補完する地域交通として、地域住民の外出促進及び生活の利便性向上に一定の成果が得られた。 自動運転実証運行では、令和6年度の課題であった信号の交差点での手動介入を減らす取り組みとして、信号協調システムの導入を行ったことで、自動運転率を大きく高めることができた。これにより、自動運転が持続可能な公共交通サービスの一つの選択肢として、可能性が広がった。

第7期実施計画対象事業におけるKPI達成状況

No	事務事業名称	部局	担当課	総合計画 重点	部局の 経営方針	事業概要	成果指標					令和7年度における事業実施状況		
							指標内容 (単位)	基準値 (基準年)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	実績	実施した事業内容	事業成果・効果
8	定住促進事業	政策部	地域戦略課	○	○	移住希望者に対して、本市の魅力が伝わるようなターゲットを絞った戦略的な情報発信を行う。新婚世帯や東京圏からの移住者を対象に、補助金制度により移住・定住を後押しする。	①みとよ暮らし手帳のビュー数(回) ②若者世代の移住者数(20～30代)(人)	①8,520 ②103 (ともにR4年度)	①15,695 ②130	①19,345 ②133	①22,995 ②137	①5,449 ②56	若年層の移住・定住促進に向け、39歳以下の新婚世帯への新生活支援事業を継続して実施した。また、香川県移住定住推進協議会の事業として、関東・関西圏での移住イベントやオンライン移住相談、市役所窓口での移住相談を通して、移住希望者へのPR・相談対応に努めた。その他、新たな関係人口創出のため、日本航空(株)(以下、「JAL」という。)と連携し、二地域居住プログラムの実証事業を実施した。 一方で、県外からの転入者への家賃補助事業を終了したほか、東京圏から転入し就業または起業した者への支援事業は実施したものの申請件数が無かったなど、経済的支援施策における課題もみられた。 これらを踏まえ、令和7年度は従来の補助金中心から情報発信を中心とした施策への転換を本格化させるため、移住サイト「Mito」の利用を開始し、また地域こし協力隊(移住コンシェルジュ)を新たに配置し、情報発信強化に向けた土台づくりを推進した。さらに、令和8年度からの本格稼働を見据え、三豊の暮らしをリアルに伝えるInstagram等の新たなメディアの企画立案を行い、令和8年度以降の戦略的な魅力発信と相談体制の拡充に向けた準備を行った。	結婚新生活支援事業補助金は15件(うち支出あり13件)の実績があり、若年層の定住促進につながった。一方で、移住促進・家賃等補助金は終了し、東京圏からの移住者への移住支援金補助については0件に留まり、経済的支援施策における課題もみられた。また、移住定住施策のターゲット層である20代～30代の若者世代の移住者数については56人と目標に届かなかったが、これは数値のカウント元である転入アンケートの回収率低下が主な原因として挙げられる。 移住フェア等における移住相談件数は、令和7年度89件で、中には「あなたが相談を受けてくれたので、三豊市への移住を決めた」との言葉もいただけた。また、JALとの実証事業においては、5人の二地域居住体験者が三豊市を訪れ、事業終了後も数回三豊市を訪れるなど、関係人口の創出が図られた。
9	まちづくり活動推進補助事業	政策部	地域戦略課	○		地域コミュニティの活性化を図る活動等を行う団体又は法人を支援するため、まちづくり推進隊に対して交付金等を交付するとともに、円滑な事業実施に向けて助言・指導を行う。	①コミュニティ活動における役務提供者数(人) ②コミュニティ活動における受益者数(人)	①10,650 ②38,646 (ともにR4年度)	①12,500 ②39,900	①14,300 ②41,100	①16,100 ②42,300	①8,634 ②34,919	これまで、三豊市の旧7町に存在し地域課題の解決のため自ら考えた活動に取り組むまちづくり推進隊について、その組織運営の資金となる交付金を支給し、活動を支援してきた。しかしながら、活動が固定化してきたことから、これまで以上に地域課題の解決に取り組む団体を支援するため、まちづくり推進隊を含む、地域コミュニティの担い手である市民団体に拡大し、令和8年度以降の新たな地域コミュニティ支援の制度設計を行った。 また、令和7年度末で地域内分権推進交付金制度を廃止することから、解散するまちづくり推進隊(山本・三野・豊中・仁尾・財田)があるため、解散に向けた必要な事務処理を行った。	基本方針では「市民が可能性を切り開くまちづくり」とし、公共サービスの一部を市民自らの手によって実施するまちづくりを目指してきた。これらまちづくり推進隊は、自ら考える地域課題にに対し、自ら取り組むなど一定の事業成果を上げることができた。その反面、発定から10年が経過する中で、活動に参加する市民が限定されている等の課題が判明した。
10	商工振興事業	政策部	産業政策課	○		商工振興においては三豊市商工会が主たる支援機関であり、市内企業のために様々な事業に取り組んでいる。商工会の運営に係る経費等に対する補助を行い、市内中小企業者への支援を行うことで商工業の振興を図る。 また、電子地域通貨(Mito Pay)事業を継続実施することにより、域内消費の活性化と地域のデジタル化を推進する。	①商工会の巡回・窓口相談・指導件数(件) ②Mito Payマネー利用者数(人)	①9,168 ②7,552 (ともにR4年度)	①9,400 ②9,000	①9,600 ②11,000	①9,800 ②12,000	①6,439 ②8,770	経営支援機関である商工会の運営支援のほか、新たな取組みである「地域の人事部門」事業に対する支援を含めて行った。 また、市内中小企業の設備投資にかかる資金調達の解決に対する利子補給事業では、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補助率を上げること経営安定支援を図った。そのほか、電子地域通貨Mito Pay事業により域内消費のキャッシュレス決済化を進めた。	商工会との連携を深め、経営支援を通じた事業者の経営基盤強化を図るとともに、「地域の人事部門」の取組みを立ち上げ、地域全体で中小企業の人材課題の解決に取り組む商工会に対して補助金を交付し、その活動を支援した。 また、電子地域通貨Mito Payについては、年間流通額が約6億円を超え、域内消費の促進に大きく寄与した。さらに、地域ポイント事業や出産・子育て応援ギフト事業にも活用することで、行政サービスのデジタル基盤としての利活用も進めている。
11	企業立地促進事業	政策部	産業政策課	○	○	本市における企業立地を促進し、関連企業及び産業の集積による地域経済の活性化や税収の増加、雇用機会の創出を図るため、以下の取組を行う。 ・企業の新規立地や設備投資に対する助成のほか、企業の人材確保にかかる取組に対する補助等の支援 ・合同就職説明会や企業紹介ツアーの開催等による市内事業者の人材確保の支援 ・商工会等の関係経済団体や金融機関と連携した事業者支援スキーム(地域の人事部門)の構築	①敷地面積1ha以上を有する立地企業数(社) ②1回あたりの就職説明会参加者数(人)	①36 ②78 (ともにR4年度)	①38 ②90	①39 ②95	①40 ②100	①37 ②88	市の区域内において製造業施設等を新設した企業に対し、企業立地奨励金制度に基づく支援を行った。個別企業への対応においては、企業の立地に向けた提案や支援に続き、新たな企業立地や設備投資の促進に向けて積極的に取り組んだ。また、香川労働局と連携協定に基づき、市内の雇用に関する情報共有をはじめ、子育て世代向け及びシニア向けの就職説明会を開催するなど、企業の採用活動を支援した。さらに、観音寺市と合同で市内企業を対象とした就職説明会を開催し、地域企業の人材確保に取り組んだ。 そのほか、市内の中小企業が抱える社員の採用や育成、定着などの人材課題の解決に向けて、地域全体で面的に取り組む「地域の人事部門」プロジェクトを開始した。	企業立地奨励金により、企業の製造施設等への投資を促進することで、地域経済の活性化や雇用機会の拡大が図られたほか、税収の増加などの波及効果も得られた。 今後も、企業立地を促進するため、信用調査会社等が保有する情報を活用し、進出意欲のある企業や進出の可能性が高い企業に対して積極的なアプローチを行うとともに、関係部署と連携したワンストップサービスによる迅速かつ丁寧な対応に努める。
12	工業用水道対策事業	政策部	産業政策課	○		市内の使用水量の多い企業に対して、低廉な価格において給水を行うことで、市内企業の生産活動を支援し、本市産業の発展に寄与する。	工場操業継続支援助成事業者数(社)	2 (R4年度)	2	2	2	2	海水淡水化を中心に工業用水道事業の事業化の可否を検討している。すでに海水淡水化に取り組んでいる事業者に対し、より効率的な造水の仕組みの導入に向けた情報共有や協力を進めている。	海水淡水化による工業用水道事業の財政シミュレーションも行っているが、現状では、コスト面から安価な給水単価での提供が困難であることが分かっており、給水原価の圧縮に繋がる新たな技術やベンチャー企業の取組みも含めて、引き続き検証・検討を行っている。
13	観光振興事業	政策部	産業政策課	○		効果測定に基づき戦略的な情報発信や誘客促進事業を展開し、消費拡大やリピーターの獲得に取り組む。 また、市内観光振興団体や観光事業者を支援することにより、地域の活性化や市民参加による観光振興を図る。	①宿泊者数(延べ)(千人) ②WEB PV数(万回)	①22 ②530 (ともにR4年度)	①39 ②530	①43 ②530	①47 ②530	①51 ②525	第3次観光基本計画の初年度として持続可能な観光地づくりに着手し、国際認証取得に向け地域活性化起案人を登用した。また、ANAやJALとの連携協定に基づき、観光セミナーやCAIによるモニターツアーを開催したほか、國學院大学のインターンを受け入れ、外部視点を活かした観光振興を図った。 さらに、東京有楽町でのマルシェや、地域こし協力隊が主体となつた市内大中小売店と連携した「マルシェ」を開催し、魅力発信に努めた。年度末には観光推進委員会を立ち上げ、実績の振り返りと翌年度のアクションプランの確認を行った。	宿泊者数が過去最高に達し、外国人宿泊者数も過去最高を記録するなど、確かな誘客成果が得られた。また、「グリーンデザイン・TOP100ストーリー」に父母ヶ谷が選出されたことは、持続可能な観光地としての国際的な評価につながった。さらに、父母ヶ谷や深流郵便局が国内外の多くのメディアに取り上げられたことで、本市の認知度向上が大きく推進された。
14	戸籍住民基本台帳事業	市民環境部	市民課		○	戸籍届出の受付、住所異動届出や印鑑登録申請の受付、及び住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等諸証明の発行、また、マイナンバーカードの申請・交付や電子証明書発行等を行う。	①マイナンバーカード保有率(%) ②コンビニ交付利用率(%) ③キャッシュレス決済利用率(%)	①74.5 ②29.2 ③0.2 (ともにR5年度)	①80 ②36 ③10	①85 ②38 ③13	①88 ②40 ③15	①81.6 ②41.03 ③3.5	戸籍法、住民基本台帳法、三豊市印鑑条例等に基づき、住民基本台帳や戸籍の適正な管理、各種届出の受付および証明書交付手続を迅速かつ適正に行うとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの交付・更新手続等を実施した。また、戸籍の氏名の振り仮名の法制化に伴い、氏名振り仮名の本籍人への通知、記載業務を行うとともに、業務手順の見直しを図り、住民基本台帳システムおよび戸籍情報システムの標準化を進めた。 さらに、システムの更新に合わせて窓口手数料のキャッシュレス決済を令和7年8月から開始し、オンラインでの証明書発行サービスも令和7年10月から開始した。	マイナンバーカード保有率については、保険証との一体化の効果もあり、令和6年度末で78.8％に対し、令和7年度末には81.6％となり2.8％増加、またコンビニ交付についてもカードの保有率増加とともに、令和6年度末の37.1％に対し、令和7年度末には40.0％となり2.9％増加した。 令和7年8月から開始したキャッシュレス決済については、令和7年度の数値である10％を達成できなかったが、キャッシュレス決済対応レジを導入したことにより、窓口手数料の集計時間を大幅に削減することができた。

第7期実施計画対象事業におけるKPI達成状況

No	事務事業名称	部局	担当課	総合計画 重点	部局の 経営方針	事業概要	成果指標					令和7年度における事業実施状況		
							指標内容 (単位)	基準値 (基準年)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	実績	実施した事業内容	事業成果・効果
15	地球温暖化対策事業	市民環境部	環境衛生課	○	○	本市エコオフィス計画の進捗管理及び推進を行う。スマートハウス等普及促進事業を実施し、家庭の省エネ・創エネ・蓄エネを推進する。省エネ省エネ設備導入等支援事業を実施し、事業所の省エネ省エネ化を図る。三豊市カーボンニュートラル推進協議会、三豊市商工会、金融機関などで構成された支援体制により、市内中小企業の脱炭素経営の促進を図る。グリーンカーボンやブルーカーボンなどのCO2吸収源対策を推進するための調査・検討を行う。 また、市民や事業者の脱炭素意識を高めるため、市のホームページや広報紙などを活用した情報発信や環境学習も行う。	①市全体からの温室効果ガス排出量(千t-CO ₂) ②脱炭素経営認定制度認定件数(件)	①689 (R2年度) ②0 (R6年度)	①575 ②30	①553 ②50	①530 ②70	①533 令和5(2023)年度実績(暫定値) ②3	市民及び事業者の脱炭素意識の向上と脱炭素化を推進するため、住宅用の発電システム、蓄電システム、V2H(EV等から住宅へ電力を供給するシステム)の設置、次世代自動車(EV、PHEV)の購入及びZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建築等)に対して補助金を交付した。加えて、事業者に対して新たに脱炭素経営事業者認定制度を開始して市内中小企業の脱炭素経営を推進するとともに、省エネ診断に基づき導入する省エネ設備への補助も実施した。 市自身の取組として、省エネ法、温対法及びフロン排出抑制法に基づき、公共施設のエネルギー使用状況を管理し、国への定期報告を行った。また、公共施設のみならず脱炭素化に向け、第4次三豊市エコオフィス計画を第5次へと移行し、国の地球温暖化対策計画に準じた内容に改訂した。 また、CO2吸収源対策(グリーンカーボン、ブルーカーボン)として、植林プロジェクトの一環で植林活動を実施したほか、市が参画している瀬戸内渚フォーラムにおいて落場育成に向けた調査等を行った。 加えて、教育・啓発活動として、小学生向けの出前授業や親子環境学習を実施し、脱炭素意識の醸成を図った。	スマートハウス等普及促進事業補助金の交付件数は117件あり、そのうち発電システムは35件、蓄電システムは59件、V2Hシステムは1件、次世代自動車は13件、ZEHは43件(うち地域経済活性化28件)であった。その結果、発電システム28の設置により102.63t-CO ₂ 、ZEHの建築により109.69t-CO ₂ のCO2削減効果が見られた。 また、市内中小企業を対象に省エネ省エネ設備導入等支援事業補助金を34件交付した結果、省エネ診断に基づくCO2削減効果は45.95t-CO ₂ 、経費削減効果は4,910千円であった。 第4次三豊市エコオフィス計画に基づく取組実績については、最新値である令和6年度の公共施設における温室効果ガス排出量は16,387t-CO ₂ となり、前年度より0.3%(51t-CO ₂)減少した。 さらに、環境省が公表する「自治体排出量カルテ」によると、最新値である令和5年度の本市全体における温室効果ガス排出量は533千t-CO ₂ となり、目標値である622千t-CO ₂ を達成した。
16	予防接種事業	健康福祉部	健康課		○	個人の発病又はその重症化を防止し、併せてまん延予防に資するとともに、医療費の抑制に繋げるため、各種の予防接種を実施する。	子宮頸がんワクチン接種率(%)	19.8 (R5年度)	27	31	35	27.88	予防接種法に基づく定期予防接種(高齢者インフルエンザワクチン、高齢者新型コロナウイルスワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン、高齢者帯状疱疹ワクチン、子宮頸がんワクチン、成人風しんワクチン)を実施し、感染症予防のため市民の免疫水準の維持を図った。また、任意接種として帯状疱疹予防接種について接種費用の助成を実施した。	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図り、健康増進及び生活の質の向上に寄与することができた。 高齢者インフルエンザ予防接種 61.2%、高齢者新型コロナウイルス予防接種 15.1%、高齢者肺炎球菌面予防接種 14.9%、高齢者帯状疱疹予防接種 33.1%(令和7年度新規)、成人風しん予防接種 9.2%
17	後期高齢者等健診事業	健康福祉部	健康課		○	後期高齢者健康診査の医療機関健診及びシニアドックを実施する。	後期高齢者健康診査受診率(%)	32.0 (R5年度)	34	36	38	33.8	75歳以上の高齢者に対する個別医療機関での健康診査を実施した。また、令和7年度から新たに、みとよ市民病院において後期高齢者人間ドック(シニアドック)を開始した。	後期高齢者健康診査の受診率について、令和6年度32.9%であったものが、令和7年度33.8%と若干向上した。市民が生産にわたって元気でいきいきと豊かな人生を地域で過ごせるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」に寄与した。
18	特定保健指導事業	健康福祉部	健康課	○		三豊市国民健康保険加入者(40～74歳以下)の特定健康診査受診者のうち、保健指導レベルが「積極的支援」「動機付け支援」の人に保健指導を行い、より良い生活習慣への行動変容を促す。	①特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合(%) ②特定保健指導による特定保健指導の対象者の減少率(%)	①29.4 ②17.9 (ともにR5年度)	①37 ②21	①38 ②22	①39 ②23	①40.6(暫定) —	保健指導の利用につながるよう、対象者に電話や訪問で利用勧奨している。保健指導が実施できる医療機関を増やしたり、イペーパ型保健指導を実施し、また、集団健診の会場では、対象となる人に保健師が直接利用勧奨した。	特定保健指導を通じて、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようになりサポートに努めたことにより、特定保健指導の利用率は向上しており、生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活の質の向上と健康寿命のさらなる延伸に寄与できた。
19	介護予防普及啓発事業	健康福祉部	長寿介護課	○		健康寿命の延伸を目指し、高齢になって住み慣れた地域で心身ともに健康でいきいきと暮らせる市民が増えるよう、専門職によるおたっぴや出前講座、認知症予防教室、運動教室を開催する。広報掲載や出前講座のチラシを関係部署に配布周知し、広く普及啓発を図る。	①みとよ元気運動塾新規参加者数(人) ②おたっぴや出前講座の受講満足度(%) ③おたっぴや出前講座の新規申し込み団体数(団体)	①108 (R5年度) ②89 (R6年度) ③— (R6年度)	①110 ②89 ③15	①115 ②90 ③16	①120 ②91 ③17	①121 ②93.8 ③17	専門職による出前講座やフレイル予防の運動教室、認知症予防の教室を実施した。広報への掲載や講座のチラシの配布によって普及啓発を図った。	運動や認知症予防の教室の開催に加え、身近な地域に対して出前講座を行うことにより、高齢者自身が生活習慣を見直す機会が増えた。高齢になっていきいきと生活することを目指す意識の醸成により、地域全体で介護予防やフレイル対策を進めることができた。
20	認知症総合支援事業	健康福祉部	長寿介護課		○	地域の認知症観の改善と医療・介護等の更なる連携強化のもと、早い段階からの相談体制や受診支援等を通して、認知症の本人やその家族を支援する。また、地域の支援体制構築や認知症ケア向上を図る。	①チームオレンジの数(チーム数) ②もの忘れ相談会の新規相談者割合(%) ③認知症サポーター養成講座受講者数(人)	①0 ②67 ③639 (ともにR5年度)	①2 ②67 ③650	①3 ②67 ③700	①4 ②67 ③750	①2 ②60 ③815	認知症に対する早期相談・対応のため、毎月1回もの忘れ相談会を実施し、当事者や家族が早期に相談できる体制を構築した。また、認知症の正しい知識と理解の普及啓発のため市内小学校や市内企業等に働きかけ、認知症サポーター養成講座を実施した。さらに、認知症地域支援推進員を中心とし、認知症サポーター養成講座を受講した市民による活動としてチームオレンジの立ち上げ支援を行った。	もの忘れ相談会で初めて相談された方が、介護予防教室やオレンジカフェなどの活動につながったり、早期受診につながるケースがあり、早期の段階からの相談支援につながっている。また、認知症サポーター養成講座を受講後に認知症ステップアップ講座を受講し、オレンジカフェのボランティア活動につながるなど活躍できるサポーターが増えている。さらに、定期的に地域で見守り活動をしている団体に対してチームオレンジの認定を行うことで、認知症があっても高齢者が地域で安心して暮らすための支援を充実させることができた。
21	松崎地区就学前施設(仮称)整備事業	健康福祉部	保育幼稚園課	○		三豊市詫間町旧フラワーセンター跡地を整備し、松崎地区就学前施設(仮称)「保育所型認定こども園 定員:120人」を建設する。	市内公立認定こども園の設置数(箇所)	3 (R4年度)	3	4	4	3	老朽化した松崎保育所、松崎幼稚園を統合し、松崎地区における施設再編を進めるため、昨年度に引き続き仮施設整備を行い、令和7年12月に松崎こども園が完成した。完成後、施設運営に必要な備品の購入や松崎保育所からの物品移動を行うなど、令和8年4月の開園に向けた準備を着実に進めることが出来た。 ソフト面では、生活環境の変化による子どもの負担を軽減するため、松崎保育所の指定管理者を松崎こども園の指定管理者として指定したほか、開園に伴う関係機関への届出等を漏れなく行なった。 また、関係者や地域住民を対象とした完成見学会を開催し、新施設への理解促進と就学前の教育・保育を一体的に提供する認定こども園としての周知を図った。令和8年4月の開園に向け、ハード・ソフト両面で必要な準備を整えることができた。	本市の第2次総合計画後期基本計画に掲げる公立認定こども園の設置を推進するため、昨年度から継続して松崎地区における認定こども園整備事業を実施した。令和7年12月に保育所型認定こども園「松崎こども園」が完成した。
22	子どもの学習支援事業	健康福祉部	福祉課	○	○	生活困窮世帯の中学生を対象に学力の向上と将来の社会的自立、異国の連鎖を防ぐことを目的として、無料の学習支援教室等を実施する。	子どもの学習支援教室の参加率(%)	13.2 (R6年度)	21.4	21.9	21.9	18.2	生活困窮世帯の中学生(全学年)を対象に、学力向上と将来の社会的自立を促し、異国の連鎖からの脱却を図る目的で、参加費無料の子どもの学習支援教室を開催している。令和6年度に実施したアンケート調査結果を参考にして、従来の土曜日午前教室(7月から2月まで全30回:三豊市社会福祉協議会へ委託)に加え、新たに平日夜間教室(全20回:10月から3月:民間委託)及び派遣型学習支援(全20回:10月から3月:民間委託)を開催した。また、それぞれの教室で参加者に対するアンケート調査を実施し、今後の取り組みへの参考としている。	令和7年度は対象者225名に対し、土曜日午前教室23名、平日夜間教室4名、派遣型学習支援1名、合計41名の参加申込があった。従来から実施している土曜日午前教室の参加申込者は目標より少なかったが、新たに開始した平日夜間教室及び派遣型学習支援の参加申込者は目標を達成した。 教室終了後のアンケート調査結果において、参加した中学生3年生10名については、全員高校に進学できた。また、1年生2年生については、成績や学習意欲の向上に繋がったという意見が多くあり、各生徒の目標達成に向け効果があったと考えている。

第7期実施計画対象事業におけるKPI達成状況

No	事務事業名称	部局	担当課	総合計画 重点	部局の 経営方針	事業概要	成果指標					令和7年度における事業実施状況		
							指標内容 (単位)	基準値 (基準年)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	実績	実施した事業内容	事業成果・効果
23	地域生活支援事業	健康福祉部	福祉課	○		障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる支援を行う。	①地域生活支援拠点等整備率(%) ②計画相談支援件数(件数)	①0 (R6年度) ②1,417 (R5年度)	①0 ②1,500	①100 ②1,550	①100 ②1,600	①0 ②1,487	成年後見制度の利用促進や虐待防止に取り組むとともに、福祉サービス利用にかかる計画相談や日常生活用具給付、移動支援事業等によって障害のある人が地域で生活するための支援事業を実施した。 日常生活用具給付と移動支援事業については、利用者の要望に基づき、内容や利用要件等を拡充した。	障がいのある人が慣れ親しんだ地域で、日常生活や社会生活を営むために、必要な各種支援を提供できるよう取り組んでいる。 また、市民ニーズに基づく制度の拡充によって、さらに必要な支援が提供できる体制を構築した。
24	放課後児童クラブ運営事業	健康福祉部	子育て支援課		○	昼間、家庭で保育することができない児童を対象に、放課後及び長期休業中に放課後児童クラブを開設し、遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	①放課後児童クラブ委託クラブ数(箇所) ②放課後児童クラブ待機児童数(人)	①10 ②0 (ともにR5年度)	①12 ②0	①14 ②0	①14 ②0	①12 ②0	市内18箇所の放課後児童クラブのうち、12クラブを民間委託、6クラブを直営として運営し、放課後や長期休業中における児童の健全な育成に努めた。また、放課後児童支援員の資質向上のため、研修を実施した。さらに、令和8年度からの豊中小学校の開校に伴い、豊中地区の5つの放課後児童クラブを1つに統合し、放課後子ども教室との一体的運用がでるよう、プロポーザル方式で業務委託事業者を選定した。併せて、高瀬(二ノ宮、隣間、上高瀬、比治二)、仁尾、財田地区の6つのクラブの業務委託へ向け、プロポーザル方式で選定した。	直営6クラブと12の民間委託クラブの支援員に対し心身蘇生やアレルギー対応における安全研修を実施し、支援員の資質向上とクラブの安全で適切な管理を図った。また令和8年度から新設の豊中放課後児童クラブの建設工事が完了し、運営を担う委託事業者を選定した。あわせて市直営6クラブを運営委託する民間事業者の選定を実施、これにより令和8年度より全クラブの民間委託の環境が整った。
25	母子保健事業	健康福祉部	子育て支援課	○	○	「こども家庭センター」として、妊娠期から出産、乳幼児期から就学前までの母子を対象に、乳幼児健診、乳児全戸訪問事業、産前・産後サポート事業、離乳食講習会、ババママ教室等の事業を通じて、訪問、保健指導、子育て相談、健康教育、健康診査等を行う。	①乳幼児健診受診率(%) ②地域子育て支援拠点からの気になる子や保護者の報告数(人)	①99.6 ②5 (ともにR5年度)	①99.7 ②15	①99.7 ②20	①99.8 ②25	①99.1 ②55	妊娠婦、乳幼児及び子育て世帯を対象に、訪問や乳幼児健診診査、各種教室・相談事業を実施し、保護者の不安や悩みを寄り添いながら、必要な支援や関係機関との連携を行った。また、産前・産後サポート事業や地域子育て支援拠点との連携を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するとともに、保健師の資質向上を目的とした各種研修への参加や、令和8年度からの5歳児健診モデル事業の実施に向けた検討・準備を進めた。	訪問や乳幼児健康診査、各種教室・相談を通じて、妊娠婦や子育て世帯の不安軽減や支援が必要な家庭の早期把握、継続的な支援につなげることができた。また、地域子育て支援拠点や関係機関との連携を深め、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援体制を推進するとともに、令和8年度から実施する5歳児健診モデル事業の円滑な実施に向けた体制を整えた。
26	こども未来応援事業	健康福祉部	子育て支援課	○		全てのこどもたちが健やかに育つことができるよう、妊娠期から成人となる18歳頃まで一貫して、関係機関と連携しながら切れ目なく寄り添った支援を行う。こども家庭センターとして、就学後から18歳までの児童とその家庭を対象に、子育て家庭の状況を継続的・包括的に把握する。保健師、社会福祉士、学校連携支援員等の専門職が保護者の相談に対応し、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整など、切れ目のない支援を提供する。	①支援ケースで連携している関係機関数(箇所) ②就学後個別相談の年間相談人数(人)	①13 ②67 (ともにR5年度)	①17 ②71	①19 ②73	①20 ②75	①15 ②89	学校連携支援員等が市内の小・中・高校を巡回し、学校との情報共有や支援が必要な児童・生徒の状況把握を行うとともに、こども家庭センターに寄せられる相談を一元的に集約し、情報の整理・共有を図った。また、不登校や登校決りに関する相談支援体制の充実にも努め、3年目となる個別相談会を開催した。さらに、「登校決り・不登校サポートマップ」を作成し、LINE配信、ホームページへの掲載及び関係機関への配布により周知・啓発を実施した。加えて、居場所や地域子育て支援拠点などの地域の支援機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築を進めた。	学校連携支援員による学校訪問や学校・関係機関との情報共有を継続的に行ったことで、支援が必要な児童・生徒の早期把握や関係機関との連携強化につながった。また、こども家庭センターに相談を集約するとともに、不登校や登校決りに関する居場所や相談窓口をまとめたサポートマップを作成・周知したことで、相談者が必要な支援につながりやすい環境を整備し、状況に応じた継続かつ切れ目のない支援を実施することができた。さらに、相談窓口の周知や地域の支援機関との連携を進めたことで、相談窓口の認知が進み、相談者数の増加につながった。
27	子ども女性相談事業	健康福祉部	子育て支援課	○		「こども家庭センター」として児童相談所等の関係機関と連携し、虐待や困難を抱えるこどもや女性に対し、相談・支援を行い、安全な環境づくりをサポートする。	①虐待・養育に関する相談件数(人) ②合同会議の回数(回)	①201 ②40 (ともにR5年度)	①240 ②45	①260 ②50	①270 ②53	①199 ②77	子ども家庭支援員、保健師及び児童家庭・女性相談員を中心に、西部子ども相談センターや児童の所属機関等の関係機関と連携し、児童家庭相談や女性相談に対応した。また、児童福祉法に基づく「三豊市児童対策協議会」の運営を行い、要保護児童・要支援児童等への支援を実施するとともに、ヤングケアラーの実態把握に向け、学校等の関係機関との調整を行った。	児童虐待防止や女性相談について、関係機関と連携し迅速な対応を行った。また、こども家庭センター内で母子保健や就学後との連携を深めるとともに、関係機関との合同会議の開催が増え、情報共有や支援方針の共有が進み、関係機関が共通認識のもと適切な支援を行うことができた。
28	妊婦等包括相談支援事業	健康福祉部	子育て支援課	○		母子保健事業と相互連携しながら、妊婦等のための支援給付を実施し、妊娠期から妊娠婦に寄り添い、出産・育児等の面談や産後ケア等、母子に対して心身のケア・育児サポートを行うことで安心・安全な子育て環境を整える。	①産後(1か月)ケア満足度(%) ②父親の参加数(8か月相談・訪問・健診・行事)(人) ③産後ケア利用者数(延べ人数)(人)	①91.4 ②164 ③13 (ともにR5年度)	①92 ②180 ③58	①93 ②185 ③60	①94 ②190 ③60	①94.9 ②322 ③70	妊娠届出時から子育て期まで切れ目のない支援を実施し、妊娠8か月相談では全妊婦を対象に案内するとともに、父親や家族の参加を促進した。助産師と保健師が産前産後の不安軽減や父親の育児参加を支援するとともに、妊婦等支援給付による経済的支援を実施した。また、産後ケアの無償化や交通費助成により、子育て家庭の心身の負担軽減を図るとともに、子育てアプリを導入し、子育てに関する情報発信や支援サービスの周知を行った。	妊娠8か月相談では、出産までの過ごし方や産後の生活を具体的にイメージできるような面談を実施した。参加率は77.4%で、約3割の父親が参加した。参加できなかった妊婦に対しては個別訪問や担当保健師による連絡を行い、93.1%の妊婦に支援を実施した。妊娠期から切れ目のない丁寧な支援を行ったことで、安心して出産・子育てができる体制づくりにつながり、産後1か月時点のケア満足度は95%となった。また、産後ケア事業の利用者数も前年度より増加し、妊娠期から産後まで切れ目のない支援の充実につながった。
29	地域子育て支援拠点事業	健康福祉部	子育て支援課	○		地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て関連情報の提供や保健師・助産師・臨床心理士・コーディネーター等による子育てに関する相談・援助を行う。 また、この施設を「地域子育て相談機関」とも設定し、家庭により近い地域の子育て支援拠点として相談機能を強化していく。	①つどいの広場実施箇所数(箇所) ②つどいの広場利用延人数(人)	①6 ②21,117 (ともにR5年度)	①6 ②23,000	①6 ②28,000	①6 ②28,000	①6 ②22,190	つどいの広場(6箇所)として地域子育て支援拠点事業を実施し、子育て世帯の交流の場を提供し、こどもが健やかに育つ子育て世帯への支援を行った。	令和6年度から拡充した土日の開室を令和7年度も継続して実施、多様なニーズに応じることができた。 令和8年1月には市民センター控室でたぐき広場が再開し、土曜日の開室も好評で利用人数も大幅に増えた。 また地域子育て相談機関として改めて位置づけることで、利用者が気軽に相談ができることを周知し、相談機能の強化も図った。
30	農産物等販売促進事業	農政部	農林水産課	○	○	市長トップセールスや、みどよみのPRにより、県外へ三豊市産の農水産物や農産加工品の魅力を広め、販路拡大による三豊市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また、地域農産物に付加価値をもち、将来的には地域ブランドを創出することにより農業者の所得向上につなげる。	①みどよみの認定品の品目数(品) ②みどよみのに関する問い合わせ件数(件)	①24 ②10 (ともにR6年度)	①27 ②11	①30 ②15	①33 ②18	①26 ②13	「みどよのみ」などをPRすることにより県内外へ三豊市産の農水産物や農産加工品の魅力を広め、販売促進による三豊市産の認知度向上及び消費拡大を図った。	令和7年度中は、「みどよのみ」認定制度により、8事業者が26品目の認定を行った。WEBやSNSなどの広報活動や販売促進シールによる「みどよのみ」認定品や農水産物の販売促進を行い、三豊市産の認知度向上と消費拡大につながった。
31	地域計画関連事業	農政部	農林水産課	○		認定新規就農者へ経営開始資金を交付し、経営の早期安定を図る。また、経営発展支援事業により経営初期段階で発生する機械導入等の支援を行う。	①新規就農者数(直近5年累計)(人) ②就農相談件数(延べ人)	①100 ②72 (ともにR4年度)	①105 ②76	①108 ②78	①110 ②80	①113 ②77	農業経営の早期安定を図るため、認定新規就農者に対し、経営開始資金を交付した。また、経営開始初期に必要な農用機械、施設導入のため、経営発展支援事業を活用し、購入支援を実施した。新規就農希望者に対し、就業相談を行い、手順を明確化するとともに、地域の環境などを詳しく説明し、効率的に就業を成功させるための支援を行った。	認定新規就農者に対し、経営開始資金、経営発展支援事業を推進し、経営を早期に安定させることで、地域の担い手確保に努めた。就業相談等の成果により、令和7年度中で5名の認定新規就農者を登録した。農業経営者が増加すると、基幹的農業従事者の高齢化などによる雇農に起因する遊休農地発生の抑制に寄与した。
32	農業振興関係 単独県費補助事業	農政部	農林水産課		○	農作業の省力化・合理化を行い、経営規模の拡大、所得の向上・安定を図るため、単独県費補助事業により農業用機械施設等の整備に対する補助金を交付する。	県補助要望者に対する採択率(%)	91.3 (R6年度)	92	93	94	99.3	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農地所有適格法人等が行う農業生産活動を支援するため、各種県単独県費補助事業を活用し、農業用機械施設等の整備費の一部を助成した。	農業用機械施設等の導入、整備に対し補助金を交付することで、農作業の省力化・合理化を行い、経営規模の拡大、生産性の向上を図ることができた。令和7年度は28件の補助事業を実施し、県費・市費合計9,415,860円を交付した。その相互効果として、実施者が継続的に地域の担い手として活躍していくことで、安定的な地域営農基盤の構築に寄与し、耕作放棄地の発生抑制や再生利用が進められ、荒廃農地対策が図られた。

第7期実施計画対象事業におけるKPI達成状況

No	事務事業名称	部局	担当課	総合計画 重点	部局の 経営方針	事業概要	成果指標					令和7年度における事業実施状況		
							指標内容 (単位)	基準値 (基準年)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	実績	実施した事業内容	事業成果・効果
33	市単独補助土地改良事業	農政部	土地改良課		○	国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し、補助又は原材料等を支給することにより、農村基盤の整備及び農業生産力の増大を図る。	担い手への農用地の利用集積面積 (ha)	1,184 (R5年度)	1,214	1,229	1,244	1,197	農業基盤の整備及び農業生産力の増大を図り、国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し、原材料支給(上限40万円)237件、重機借上(上限20万円)160件、市単独補助土地改良事業(事業費上限150万円・補助率65%)39件を支給して、施設の老朽化対策等を実施した。	物価高騰により、生コンクリート等の資材単価が毎年高騰して、原材料支給の上限額を超える箇所が増加していたが、令和7年度より予算確保を行い要望に応えられるよう、原材料支給(上限30万円から40万円)、重機借上(上限15万円から20万円)、市単独補助土地改良事業(事業費上限120万円から150万円)に増額して、施設の老朽化等により管理を実施できた。
34	農地利用最適化事業	農政部	農業委員会事務局		○	農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進する。	緑区分の遊休農地面積(ha)	133 (R6年度)	126	119	112	96	農業委員及び農地利用最適化推進委員が担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の最適化活動を年間1,831日行った。また、農地等の所有者等への意向把握を1,284件行った。	地域の農業を熟知した農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動することで、地域の担い手への農地の集積・集約化を行い、遊休農地の解消を促進するとともに、更なる遊休農地の発生や違反転用の防止を図るなど、農業振興に寄与する効果があった。
35	都市計画事業	建設部	都市整備課	○	○	豊かな自然環境と市民生活、産業活動が調和した魅力あるまちづくりを行うため、都市計画及び立地適正化計画に基づき、土地利用の適正管理を行う。	市民センター読間(仮称)コミュニティセンター部の稼働率(％/年)	13.5 (H30年度)	-	60	62	-	本庁舎周辺エリアは、令和6年度に実施した設計書に基づき、パブリックスペース、屋外広場、トイレ及び駐輪場等を有する「JR高瀬駅」を整備し、供用を開始した。また、読間庁舎周辺エリアは、これまで分散していた支所、公民館等各機能を集約し、複合化した施設「市民センター読間」の整備を完了し、供用を開始した。しかしながら、造船所跡地では、産業廃棄物である燃え殻混じり土の埋戻しがあったことから、整備工事を中止した。その後、廃棄物を起因とした人の健康や生活環境への影響を確認するため、土壌環境調査や地下水検査を実施した。	市民センター読間は、機能集約により、公共施設の延床面積を以前に比べて30％以下にまで削減することができた。また、「JR高瀬駅」は、パブリックスペースやトイレ等を整備し快適な利用空間を創出した上、広いロータリーの設置やコミュニティバス停を駅前に移設することにより、にぎわいの創出や公共交通の利便性向上が期待できる。
36	民間住宅耐震対策支援事業	建設部	建築住宅課	○	○	旧耐震基準の民間住宅に対し、耐震診断、耐震改修工事等の支援を行うことで、大規模地震発生時の減災を目指す。	市内住宅の耐震化率(推計値)(％)	84.6 (R4年度)	88.5	89.8	91.1	85	現在の耐震基準に適合していない民間住宅の耐震化を促進するため、昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震対策に要する費用に対し、国庫、県費補助金を活用し、民間住宅耐震対策支援事業により、耐震診断34件、耐震改修工事13件、耐震耐震改修工事4件に対して20,654,500円の補助金を交付した。また、耐震診断、耐震改修を推進するため耐震相談会、個別訪問説明を行った。	旧耐震基準である住宅の所有者等が耐震対策を実施することにより、大地震発生時の被害家庭の軽減が図られた。 成果目標については、令和6年度までは平成30年住宅土地統計調査の推計値で目標・実績を入手していたが、令和5年の住宅土地統計調査推計値が公表されたことから令和7年度実績については令和5年の推計値に基づいて推定した。
37	空家等対策事業	建設部	建築住宅課		○	三豊市空家等対策計画に基づき、空家等の所有者等に対する状況に応じた除却支援及び利活用支援の継続、また、国・県・地産地消から情報収集しながら、空家等の管理に関して効果的な啓発活動を行う。	①老朽危険空家率(％) ②空き家バンク年間登録件数(件)	①15.0 ②49 (ともにR4年度)	①14.0 ②60	①13.8 ②60	①13.6 ②60	①14.1 ②82	老朽危険空き家除却支援事業により、33件の事前申込に対し24件の除却事業に該当し、その24件の除却工事に対して33,837千円の補助金を交付した。また、特定空家等に認定していた1件を略式代執行により除却した。 令和3年度三豊市空家等実態調査業務の空家データをもとに危険度が高い空き家や近隣住民等から苦情、相談等があった空き家の所有者等に適正管理依頼を行った。 利用活用対策として空き家バンクに82件の登録があり64件が成約、また、リフォーム補助金として20件の申請に対し、19件の支援を行い18,132千円の補助金を交付した。	老朽危険空き家除却支援事業の進捗については、三豊市空き家対策総合実施計画に基づき、令和3年度から令和7年度の5か年で120件の除却を目標としており、令和7年度までの実績として124件の危険空き家等を除却した。 状態の悪化している空家は除却支援事業により所有者等々による自発的な撤去を促し、比較的狀態の良い空家は空き家バンク制度、空き家バンクリフォーム補助等により利活用を促すことで、空家の増加に対する抑制効果があった。
38	病院事業(みとよ市民病院)	みとよ市民病院	みとよ市民病院	○		地域に密着した病院として、住民の健康と福祉に貢献し、安全で良質な医療を受けられる病院を目指す。	①経常収支比率(％) ②病床利用率(％)	①95.2 ②70.9 (ともにR5年度)	①97.4 ②80.0	①98.8 ②80.0	①98.9 ②80.0	①92.0 ②71.9	・病院内に経営会議を設置し、各部署リーダーを中心に病院全体の情報を共有し運営強化に取り組んだ。 ・地域医療体制を充実させるため、香川大学医学部等への医師派遣依頼及び研修講座の設置を行い医師確保に努めた。	令和6年度と比較して外来・入院ともに患者数は減少し、物価や人事院勧告に伴う人件費が上昇したことにより厳しい経営が続いている。経営改善に大きく影響する病床利用率も目標値に届かず、令和6年度比で3.4％下落した。ただ、一人当たりの入院単価が高い地域包括ケア病棟の病床利用率は前年度より0.6％減少したが、80％台を維持できており、引き続き安定した病床利用率を維持できるよう努めている。
39	小学校総務管理事業	教育委員会事務局	教育総務課		○	市内小学校施設を円滑に運営するため維持管理に係る委託業務や修繕をし、大規模改修については緊急性等によって優先順位を付け補助金等を活用しながら計画的に工事を行う。市内小学校19施設の維持管理を行う。	児童や学校に勤務する職員の学校施設を起因とした事故数(人)	0 (R6年度)	0	0	0	0	市内小学校における施設維持管理に必要な修繕・改修工事を行った。(松崎小学校東側法面改修工事、上高瀬小学校南館及び渡り廊下昇降口外壁改修工事、他7工事)その他、施設改修工事等を実施した。	市内小学校施設について、維持管理業務を行い、大規模改修は緊急度に応じて優先順位を設定し、補助金等を活用して計画的に実施した。その結果、学校運営の安全性が確保され施設の老朽化による安全上の重大事象は発生せず、教育環境の安定が確保された。
40	中学校総務管理事業	教育委員会事務局	教育総務課		○	市内中学校施設を円滑に運営するため維持管理に係る委託業務や修繕をし、大規模改修については緊急性等によって優先順位を付け補助金等を活用しながら計画的に工事を行う。市内中学校6施設の維持管理を行う。	生徒や学校に勤務する職員の学校施設を起因とした事故数(人)	0 (R6年度)	0	0	0	0	市内中学校における施設維持管理に必要な修繕・改修工事を行った。(高瀬中学校3階2年生教室及び生徒会室空調機改修工事、三野津中学校「リアリー」改修工事、市内中学校体育館への空調設備整備工事等)その他、施設改修工事等を実施した。	市内中学校施設について、維持管理業務を行い、大規模改修は緊急度に応じて優先順位を設定し、補助金等を活用して計画的に実施した。その結果、学校運営の安全性が確保され施設の老朽化による安全上の重大事象は発生せず、教育環境の安定が確保された。
41	スクールバス事業	教育委員会事務局	教育総務課		○	合併前から通学支援をしている読間中学校及び合併後に学校再編した小学校と豊中幼稚園の通学支援対象範囲の園児児童生徒に対して、通学支援策としてスクールバスを運行する。スクールバスの維持管理も行う。	スクールバスの台数(台)	9 (R6年度)	8	12	12	8	通学支援を必要とする豊中幼、読間小、山本小、財田小、仁尾小、読間のスクールバスの維持管理及び運行を円滑に行った。	合併前から通学支援をしている読間中学校及び合併後に学校再編した小学校と豊中幼稚園の通学支援対象範囲の園児児童生徒に対して、通学支援としてスクールバスを運行することができた。その結果、通学手段が確保され、安全かつ安定した登下校が実現した。
42	教育総務管理事業	教育委員会事務局	学校教育課	○	○	様々な分野やテーマでの探究学習・協働学習の教育機会を創出し、子どもたちの選択肢を増やす。また、それらをモデルとしながら、小・中学校の教職員の資力向上や指導方法の改善のための研修を実施する。	将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合(％)	51.8 (R6年度)	63	65	68	50.2	市内の中高生の言語能力、コミュニケーション力、情報活用能力、キャリア意識等を総合的に向上させるため、地域探究学習(地域資源を活用した探究学習)を推進。「みとよ探究部」「SNS部」などを実施した。また、市内中学生を対象とした「映画制作スクール」は7年目を迎え、参加者28人で2本の映画を制作した。さらに、コミュニケーション力向上を主な目的として、メタバース空間に向けて、放課後改革として新しいスタイルのモデルとなるクラブを運営するだけでなく、学校の総合学習での探究学習も行うことでの活動を行う「メタバース部」を実施したほか、一部の中学校において、総合学習の時間に探究学習(アントレプレナリズム教育)の実証を行った。 国際バカロリア教育の導入に向けては、候補校に認定された読間小学校及び読間中学校が、ワークショップへの参加や研修を実施した。	総合計画における基本目標②に対し、「地域探究学習及び部活動改革のためのモデル創設事業」を実施し、「みとよ探究部」「SNS部」などのクラブ活動形式による地域探究学習により、総合的な思考力、表現力の向上が図られつつある。成果指標の達成に向けて、放課後改革として新しいスタイルのモデルとなるクラブを運営するだけでなく、学校の総合学習での探究学習も行うことで、総合的に事業を推進している。また、「映画制作スクール」を実施し、脚本づくりなどを通して、参加者それぞれの自尊感情の芽生え、想像力、コミュニケーション能力の向上につながっている。さらに、メタバースにおいても多様な生徒が参加し、中高生による交流も図ることができている。

第7期実施計画対象事業におけるKPI達成状況

No	事務事業名称	部局	担当課	総合計画 重点	部局の 経営方針	事業概要	成果指標					令和7年度における事業実施状況		
							指標内容 (単位)	基準値 (基準年)	令和7年度 目標	令和8年度 目標	令和9年度 目標	実績	実施した事業内容	事業成果・効果
43	保健体育推進事業	教育委員会 事務局	スポーツ振興課	○	○	市長杯や地区体育祭などの開催のほか、三豊市文化・スポーツ振興事業団(ミクスポ)において、3X3やキャッチボールクラシックなどの新しいスポーツイベントを開催するとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験教室など新たなスポーツに触れる機会の創出に取り組む。 また、ミクスポにおいて、指導者人材バンクでの人材確保に努め、地域クラブの設立・運営についての支援を行う。	①市長杯・会長杯スポーツ大会の開催件数(件) ②中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数(団体)	①23 ②0 (ともにR4年度)	①28 ②6	①29 ②8	①30 ②11	①26 ②35	市長杯、地区体育祭、各種スポーツ大会を開催した。また、三豊市放課後プラットフォーム登録制度を創設し、中学校部活動の地域展開の受け皿となる登録クラブの募集を行った。三豊市文化・スポーツ振興事業団と連携し、指導者人材バンク制度の運用や中学校部活動の地域展開に向けた実証事業(柔道・ソフトテニス・剣道・バドミントン・吹奏楽)を行った。また、市民の健康づくりや地域における世代間交流、コミュニティづくりを促進させるため、スポーツイベント等を開催した。	中学校部活動の地域展開にかかる実証事業を行うことで、現状の把握と課題点を見つけることができた。また、スポーツ活動を通じて市民の心身の健康を育み、地域コミュニティの促進を図ることができた。
44	宝山湖公園管理運営事業	教育委員会 事務局	スポーツ振興課		○	夢を実現できる人材育成や市民の健康づくり、地域産業の振興や地域のにぎわい創出を図るため、宝山湖公園の円滑かつ効率的な管理運営を行うとともに、民間活力を活用した地方創生事業(教育・健康・ツーリズム)に取り組む。	①利用者数(人) ②平日の利用者数(人)	①26,088 (R元年度) ②4,469 (R5年度)	①50,000 ②13,100	①50,600 ②13,700	①51,200 ②14,300	①58,583 ②17,478	三豊市文化・スポーツ振興事業団に委託して、施設の円滑な管理運営を行うとともに、利用者の利便性向上を図るため、駐車場及び進入路の改修工事を実施し、企業版ふるさと納税を活用することで、観覧席へ日除け屋根を設置した。また、カマタマール讃岐と連携して、サッカー教室やアカデミー活動など地方創生事業に取り組むとともに、宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト事業補助金を交付し、始動から2年目を迎えたアカデミーチーム(三豊SS)活動の拡充を行った。さらに、広告事業を導入し、安定的な事業運営のための資金調達を開始した。	宝山湖公園の円滑な管理運営を行うことにより宝山湖公園の利用者数が増え、スポーツによる体力・健康づくりに寄与することができた。また、カマタマール讃岐と連携し、小学生を対象にしたサッカー教室を開催する等優れた素質を持つ人材の早期発掘や育成に取り組むことができた。
45	体育施設管理事業	教育委員会 事務局	スポーツ振興課		○	市民がスポーツに取り組みややすい利便性の高い施設を実現するため、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	予約システムの利用者数(人)	0 (R5年度)	0	40	60	0	市民がスポーツに取り組みやしやすい利便性の高い施設を実現するため、社会体育施設の適正な維持・管理運営を行った。	日常的な施設管理を行うとともに、予約システムの導入について総務課及び公民館などの社会教育施設を所管する生涯学習課と協議しながら、予約システム導入に向けた協議を行った。